

<農業生産法人の育成を実施している事例>

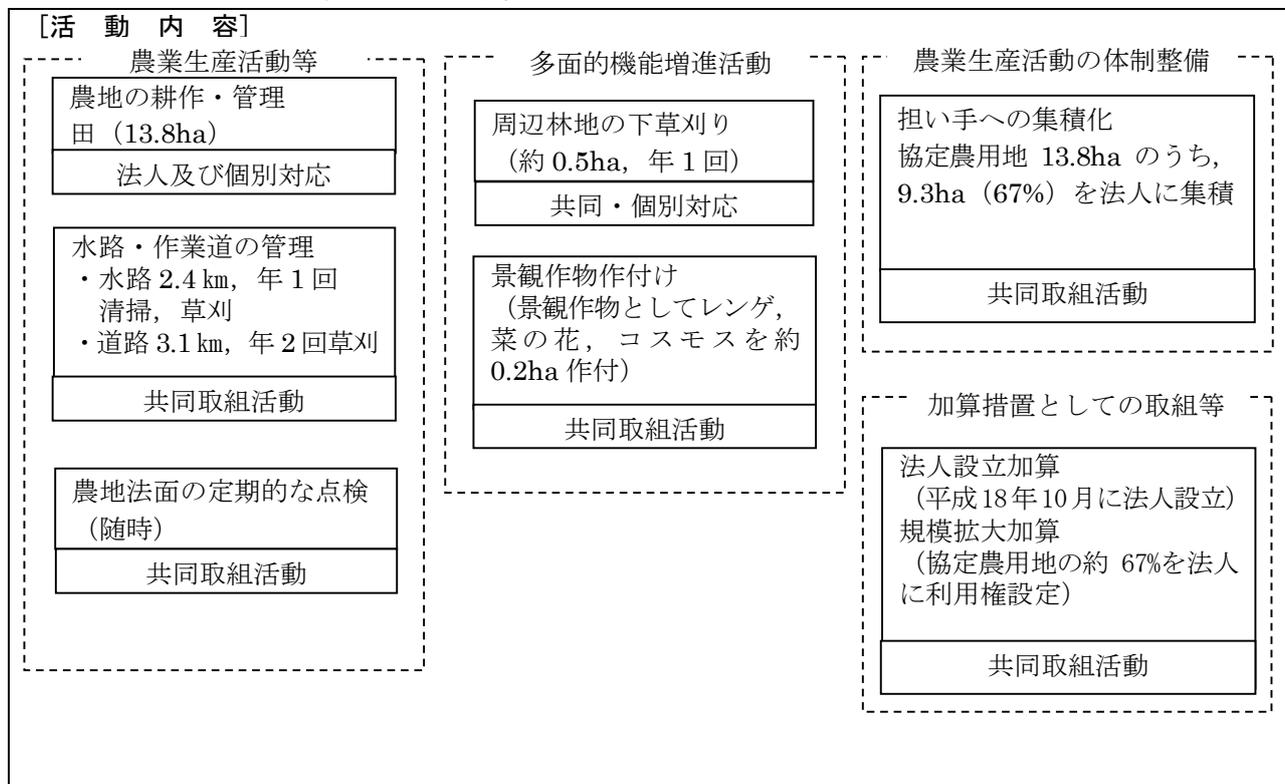
○助け合い、安らぎのある暮らしやすい里づくりを目指して

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	広島県東広島市高屋町 稲木 <small>ひがしひろしましたかやちよういなき いなきなか</small> 稲木中			
協定面積 13.8Ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稲			
交付金額 314万円	個人配分			35%
	共同取組活動 (65%)	役員手当		5%
		農地・農道・水路の維持管理費		28%
		法人への拠出金		31%
協定参加者	農業者 24人, 農事組合法人 いなき, 非農業者 2人			

2. 集落マスタープランの概要

- ・ 高齢農家と集落内の他の農家との有機的連携による営農体制をつくり、高齢者や若年者が農業の重労働や農業機械への投資を心配することなく農業に従事できる環境をつくることを将来像として掲げている。
- ・ また、定年帰農者への農作業受託の推進及び水路・農道等を共同管理することによる高齢者の負担軽減や畜産農家と連携して堆きゅう肥を施用し、地力増進を図ることなどを5年間の活動目標としている。



↑ ↓

**集落外との連携**

○近隣集落と共同で農業生産法人を設立し、法人経営による園芸作物の導入や、大型機械の導入による効率的な営農を推進している。

### 3. 取組の経緯及び内容

集落における高齢化が著しく、農業を従来の営農体制で維持することが非常に困難になってきたため、若い人が他所へ勤めながら農業に従事できる環境を整備する必要性を感じ、平成14年度に協定を締結した。

協定締結以降、共同作業等を行うことで会合の回数が増え、集落は活性化された。しかし、「高齢化に伴い従来の体制で農業を維持することは困難である」との課題は依然として残っていたため、その解決策として営農組織の設立に向けた機運が醸成された。その後、近隣の協定集落と連携して特定農業法人を設立することとなり、平成18年度に「農事組合法人いなき」が設立された。その際、本制度の交付金を農業用施設や農業用機械の整備などの準備金に充てることができ、法人設立に大きく貢献した。

現在は、法人への農地集積を進め、農産物の計画的な栽培を実施し、効率的な農業経営の推進を図っている。特に、土地利用型園芸作物（キャベツ・かぼちゃ等）を導入し、水稻に加え高収益作物への転換を図り、法人経営の高度化を進めている。また、市場だけでなく地元の量販店への出荷を継続的に行っているなど、販路拡大に努めている。

今後は、既に導入している水稻の疎植対応側条施肥機やキャベツ定植機を活用し、省力化・低コスト化を図りながらさらなる経営規模の拡大を目指す。また、人材についても若手を法人の構成役員に位置付け次期担い手として確保し、ゆとりある農業と潤いのある里づくりを進めながら安全安心な食材の供給に努める。

#### ○ 農用地等保全マップ



#### 【マップの解説】

- ・農地法面、水路、農道等の補修・改良が必要となる範囲
- ・鳥獣害防止対策が必要となる位置
- ・農作業の共同化等が必要となる範囲

を图示



共同取組活動（水路の清掃）



共同取組活動（キャベツの収穫作業）

#### [平成19年度までの主な効果]

- 畜産農家との連携による堆きゅう肥の活用（当初0 t，目標60 t，H19実績30 t）
- 協定農用地の概ね2割程度の面積について耕作放棄地の発生が防止された。
- 農業生産法人の設立（近隣集落と共同で平成18年10月に設立）  
（法人経営により園芸作物を導入 キャベツ当初0 ha，目標2 ha，H19実績1 ha）
- 担い手集積化（法人化により，大型機械を導入し，営農の効率化と低コスト化を推進）  
（当初0 ha，目標5 ha，H19実績9.3ha）